

消費税率引上げに伴う市営バス上限運賃改定の申請について

本日5月31日、国土交通大臣あての市営バス運賃の変更認可申請を行いましたのでお知らせいたします。

申請理由、申請概要は次のとおりです。

1 申請理由

令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、市営バス運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくため、国土交通大臣に運賃の変更認可申請をいたしました。

2 申請概要

- (1) 申請日 令和元年5月31日
- (2) 運賃改定実施予定日 令和元年10月1日（予定）
- (3) 改定上限運賃の平均改定率 1.830%（参考：消費税引上げ率1.852%）
- (4) 現行・申請運賃比較表

主な運賃		現行運賃	申請運賃
普通運賃 (均一区間)	現金 (10円単位)	220円	220円 (改定なし)
	ICカード (1円単位)	216円	220円
通勤定期乗車券	1か月	9,650円	9,900円
	3か月	27,500円	28,220円
	6か月	52,110円	53,460円

※ その他、詳細な改定運賃につきましては、認可を受け次第、お知らせいたします。

※ 横浜市乗合自動車乗車料条例の改正案については、平成31年横浜市会第1回定例会で議決されています。（議決日：平成31年3月19日）

なお、市営地下鉄の運賃改定につきましても、認可申請実施後に改めて、お知らせいたします。

お問合せ先

交通局経営管理課長 小林 哲也 Tel 045-326-3822